

デジタル庁HPの「自治体・自治体システムベンダー向けの情報」（2026/1/28時点）  
の関連資料を一部編集（仕様の内容は同様）

### ③ 【PMH】制度関連マスタ説明資料

# PMHにおける制度関連のマスタについて

- PMHにおいて制度関連のマスタとして下記の3マスタを整備する。
- 以下のマスタの整備にあたり、申請書提出時、自治体システムベンダー様に情報提供を頂きたい。
- マスタは「医療機関等ONS」「デジタル庁HP」を通じてExcel及びCSV形式でレセコンベンダーに共有する。
- 仕様・レイアウト、自治体システムベンダーに情報提供をお願いしたい項目、レセコンベンダーへの公開項目は、【別紙】PMHマスタレイアウト・仕様説明を参照)

## マスタ

PMH制度マスタ (所得区分)
--------------------

<ul style="list-style-type: none"><li>• 各自治体・制度における所得区分とPMHからレセコンに連携される所得区分の紐づけを管理するマスタ</li><li>• 自治体から連携された医療費助成対象者情報における所得区分をコード化し、レセコンに連携</li></ul>
--

PMH制度マスタ (所得区分以外)
----------------------

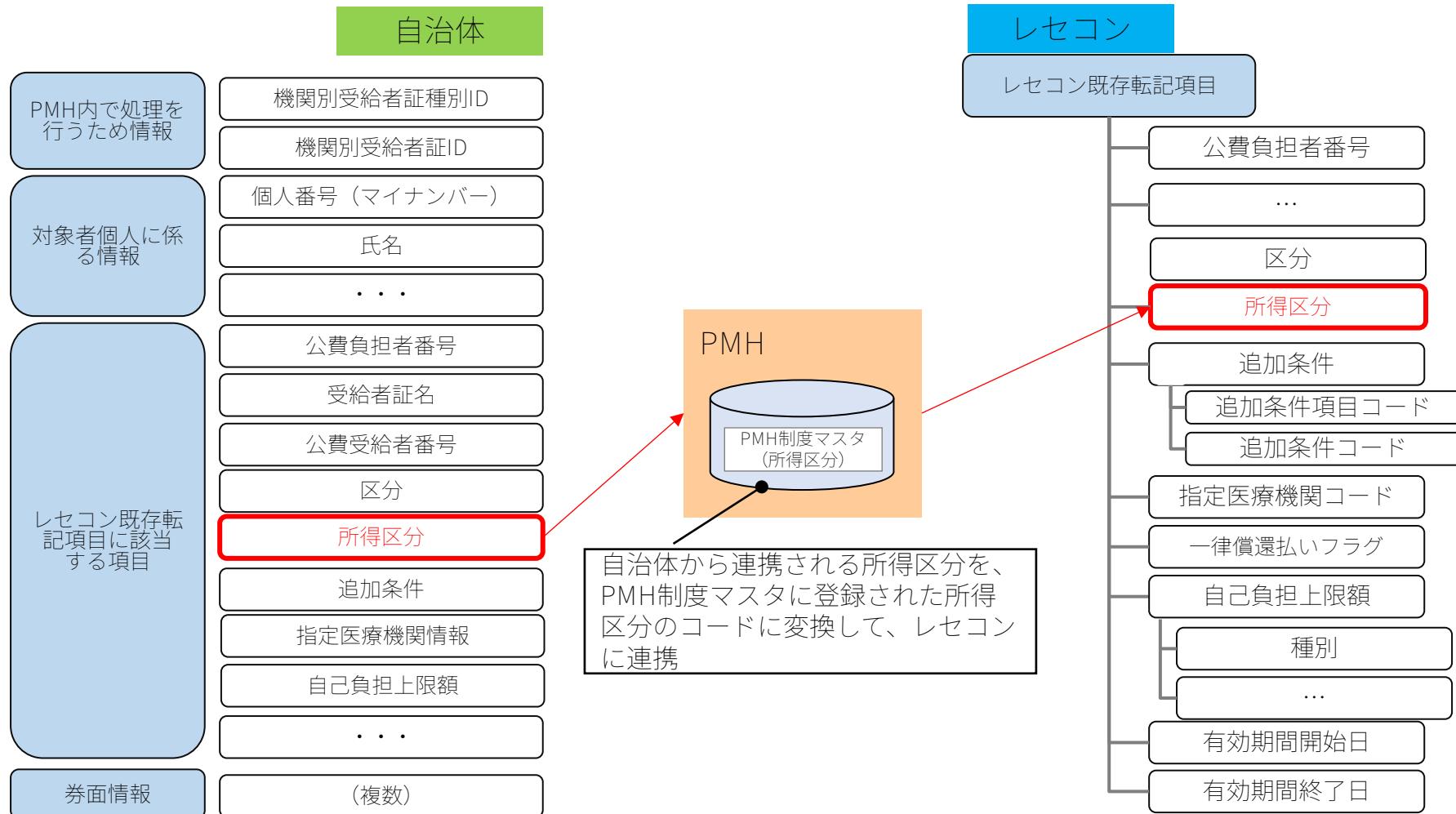
<ul style="list-style-type: none"><li>• 所得区分以外で、医療機関等職員による医療費助成の負担金計算等に必要な各制度で定められた各種追加条件の情報を管理するマスタ</li></ul>
--

PMH地図・国公費 マスタ
------------------

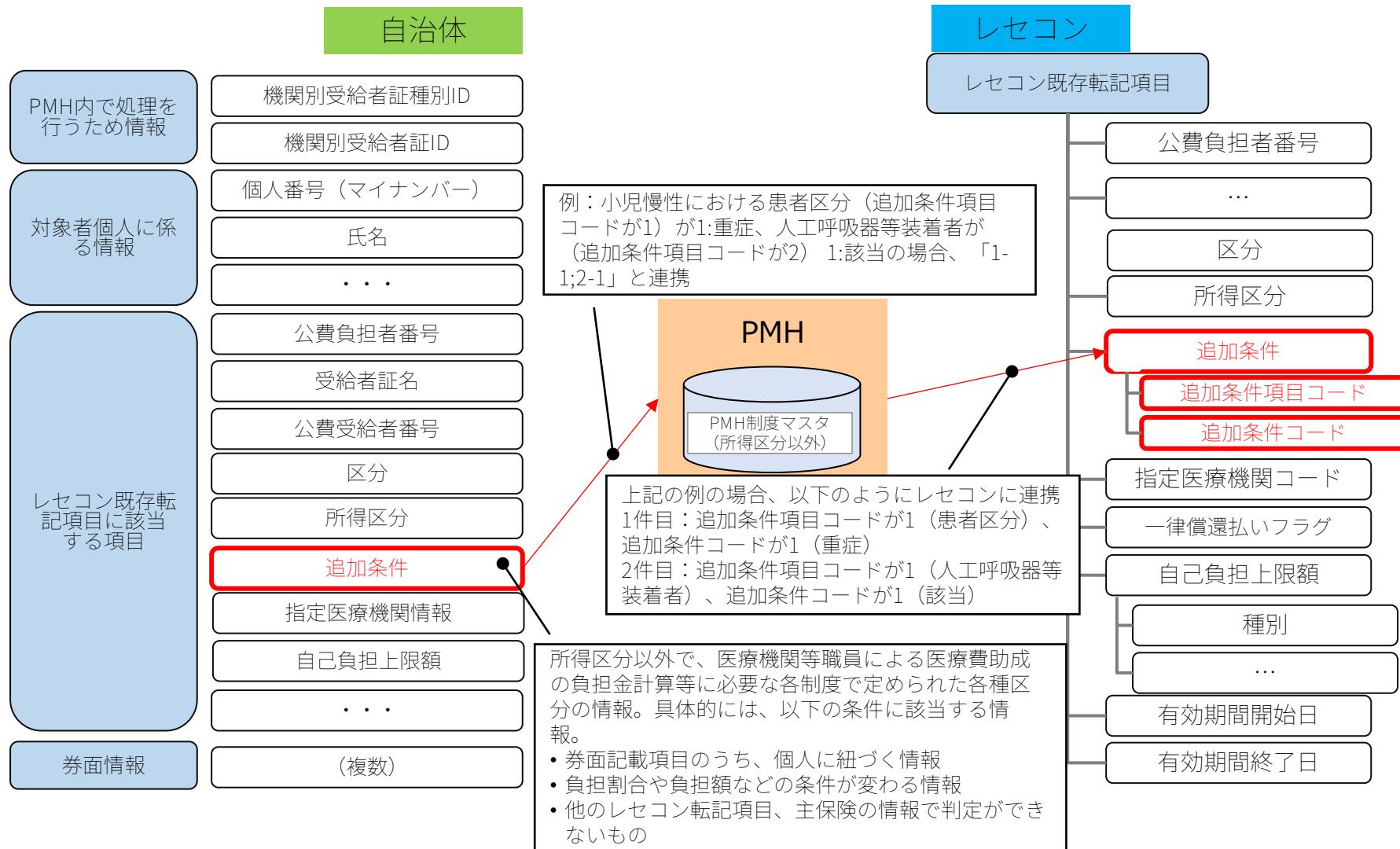
<ul style="list-style-type: none"><li>• 自治体システムからの連携データ項目の縮減及びこれに伴う自治体システムの改修負荷の軽減を目的に、個人の属性に依らず当該証において、連携情報が一意となる情報をマスタ化</li><li>• マスタに設定された当該自治体・制度における項目は、PMHに連携することなく、マスタ情報を参照の上、情報をレセコンに連携</li></ul>
---

## 概要

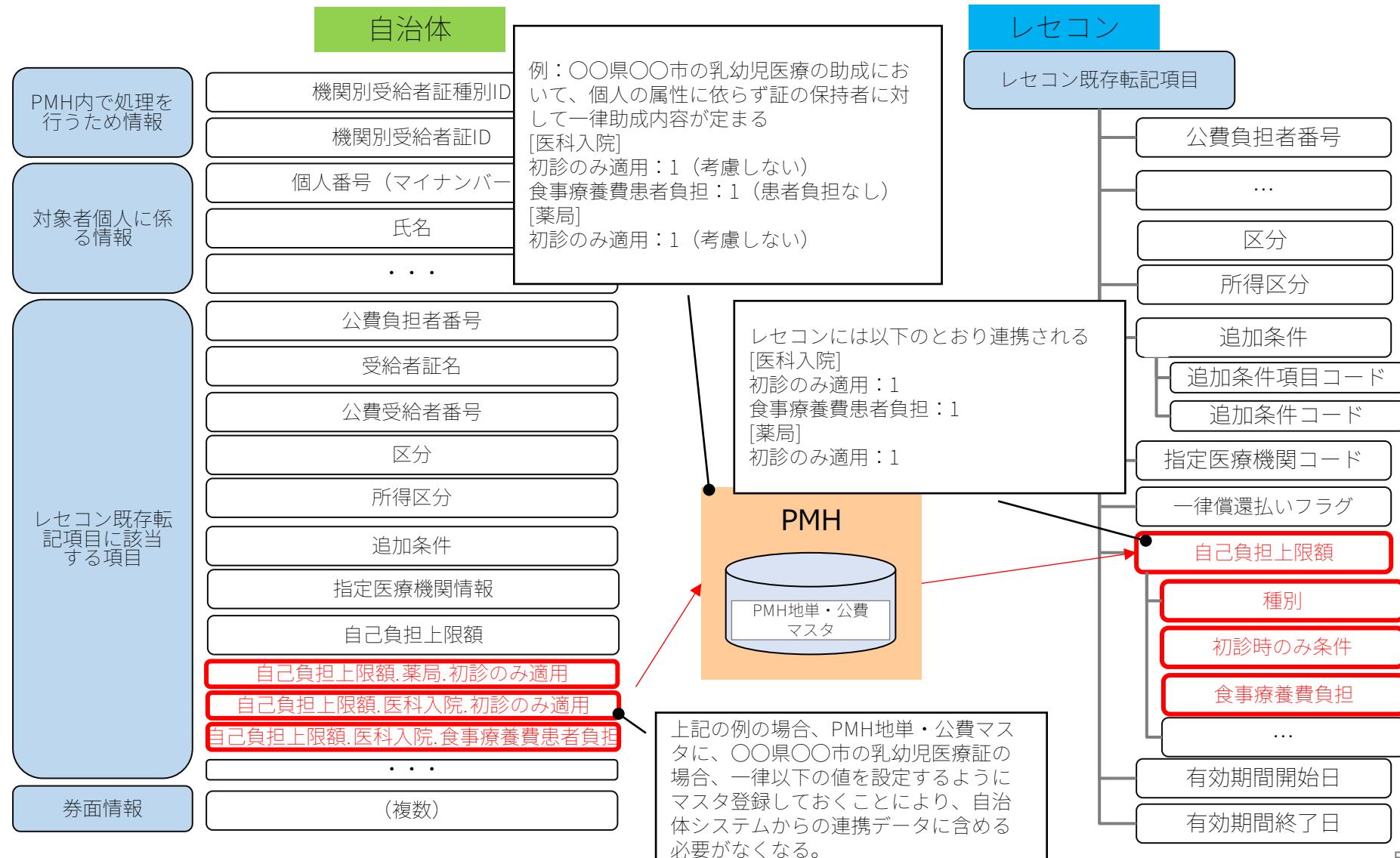
# PMH制度マスタ（所得区分）の利用イメージ



# PMH制度マスター（所得区分以外）の利用イメージ



# PMH地単公費マスタの利用イメージ



# 【参考】R7年度 マスタ更新時における登録フロー

- PMH制度マスタやPMH地単・国公費マスタに更新が生じた際には、速やかに自治体又は自治体ベンダが更新データを提出し、マスタ管理者※1にてマスタをアップデートする。

(マスタ更新時スケジュール例)

月	火	水	木	金
1週目		更新希望の3週前の木曜日までに更新事項を記載した申請書をマスタ管理者※1へ提出		
2週目				
3週目				制度関連マスタ（HP掲載）
4週目				(原則) マスタ更新依頼受理後、翌週金曜日にデジタル庁HPに掲載します
5週目	更新完了報告をマスタ管理者※1より受領			修正後マスタでの連携が課可能となる

## 注意事項

- 処理の関係上、金曜日以降は翌週の取扱いとします
- 申請書等の提出後に修正等が発生した場合、想定より更新にお時間をいただく可能性がございます

※1 マスタ管理者はデジタル庁およびPMH保守運用担当ベンダを指す。

# レセコンベンダ向けのマスタの公表

- レセコンベンダ向けに公表しているマスタは、「医療機関等ONS」「デジタル庁HP」をご参照ください（下記はデジタル庁HP）。

## 自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム (Public Medical Hub : PMH)

デジタル庁

ホーム

一般の方

行政・事業者の方

プレスルーム

Language ▾

検索

### 医療機関・薬局システムベンダー向けの情報

- PMHに関する仕様等

PMH（医療費助成）に接続するために必要な仕様等の情報を掲載しています。

- 説明資料\_医療費助成の受給者証のマイナンバーカード利用の推進について (PDF／2,196KB) (2026年1月9日更新)
- XML仕様書 (Excel／410KB) (2025年7月25日更新)
- テスト関連資料 (仕様書・テスト用データ) (ZIP／155KB) (2024年12月26日更新)
- PMH医療費助成を利用する際の事前チェックリスト (PDF／364KB) (2026年1月9日更新)
- PMH医療費助成の動作確認チェックリスト (PDF／700KB) (2026年1月9日更新)

- PMH制度関連マスタ

PMHにおける制度関連のマスタを掲載しています。

- PMH制度関連マスタ (Excel／226KB) (2025年4月21日更新)
- PMH制度関連マスタ (所得区分) (CSV／179KB) (2025年4月21日更新)
- PMH制度関連マスタ (所得区分以外) (CSV／155KB) (2025年4月21日更新)

※Excel、CSV形式でそれぞれ掲載していますが、内容は同一です。

# ④PMHマスタレイアウト・仕様説明 (Excel)

- 詳細については④【別紙】PMHマスタレイアウト・仕様説明.xlsxをご確認ください。

## ⑤【PMH】共通算定モジュールとの連携コード値一覧もあわせてご確認ください。

※ 共通算定モジュールは、診療報酬の算定と窓口負担金の計算のための全国共通の電子計算プログラムであり、診療報酬改定に関する作業を大幅に効率化することで、医療機関のシステム改修コストを削減することが期待されている（令和8年6月に本格実施予定）。

マスタ管理項目	地方公共団体コード	機関別受給者証種別ID	公費負担者番号	地単・国公費所得区分	PMH所得区分コード
項目説明	・総務省が発出している地方公共団体コード	・PMHへの連携する医療費助成対象者情報に含まれる項目である機関別受給者証種別ID ・自治体システムの中で受給者証の種類を一意に特定しているIDに相当するものを記載する。例えば、帳票IDが該当する。	・PMHへの連携する医療費助成対象者情報に含まれる項目である公費負担者番号 ・受給者証の公費負担者番号に該当するものと記載する。  ※採番されていない、もしくは8桁以外の番号を使用している場合は8桁として新たに採番する	・PMHへの連携する医療費助成対象者情報に含まれる項目である所得区分 ・受給者証の種類単位で、存在する全ての所得区分を記載する。	国公費： 共通算定モジュールに従い、「PMH所得区分コード一覧」シートに基づく1～Kのコードで記載する。  地単公費： a. 原則「PMH所得区分コード一覧」シートに基づく1～Kのコードで記載する。 b. 1～Kの設定値に該当しない基準を設けている場合は、 英字 + 英字（例：AA,AB,...,ZZ）、 英字 + 数字（例：A0,A1,...,Z9）の組合せコードを設定 ※ L～Zは独自設定が禁止となっております ※ コードについては、支払基金へ提出済の地単公費マスタにあわせてください
入力規則	必須/任意	必須	必須	必須	必須
	桁数	6	50	8	50
	データ型	文字列で入力 半角英数のみ	文字列で入力 半角英数のみ ※記号(-,_,括弧()など)、空白(スペース)は 入力不可	文字列で入力 半角数字のみ	文字列で入力 半角英数のみ (1～ZZ)
	固定長/可変長	固定	可変	固定	可変
	その他		PMHに連携する機関別受給者証種別IDと 同一の文字列で設定	PMHに連携する公費負担者番号と同一の文 字列で設定	PMHに連携する所得区分と同一の文字列で 設定

デジタル庁  
Digital Agency